

千葉市公告第206号

国土調査による地図及び簿冊の作成公告

千葉市美浜区幕張西の一部の区域内の土地について、国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査（街区境界調査）を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第21条の2第3項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

記

1. 地図及び簿冊の名称 千葉市美浜区幕張西の一部の区域 街区境界調査図原図
千葉市美浜区幕張西の一部の区域 街区境界調査簿案
2. 閲覧期間 令和5年2月27日から 21日間
令和5年3月20日まで
3. 閲覧場所 千葉市役所建設局土木部路政課
千葉県千葉市中央区千葉港1番1号
4. 閲覧の結果、誤り等があると認める場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申出をすることができる。
5. 誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。
6. 閲覧は、期間中毎日9時から17時まで行うこととする（ただし、閉庁日を除く）。

令和5年2月27日

千葉市長 神谷俊一